

## 点検整備の必要性について

自動車を構成する多くの部品は、使用している間に摩耗や劣化します。

お車を末永くご使用いただくために、定期的に点検を行い、その結果必要となった整備や部品交換を実施してください。

- お車が常に適切な状態で使用されるように、お客様には自動車の点検整備を確実に実施することが、道路運送車両法で義務付けられています。

定期点検整備などには専用の整備機器や、指定の油脂類、また、油脂類交換後の適切な処理などが必要なため、トヨタ販売店またはトヨタ認定サービス工場をご利用ください。

- 点検整備は、過去の整備データを参考に、自動車の使用状況に合った整備をする必要があります。

定期点検整備やオイル交換・部品交換などの実施記録は、その後の適切で経済的な点検整備を行う上で重要な情報となります。

日常点検やオイルの補充など、お客様が実施した事項は、必ず「日常点検記録」にご記入いただき、お車に常時保管してください。

- 車検(継続検査)は、その時点での国の基準(保安基準)に適合していることを、テスターや目視によってチェックする確認手続きで、検査の合格が安心して乗り続けられることを示すものではありません。

定期点検整備は、劣化した部分を整備するとともに、今後どう変わっていくかも予測して必要な整備(予防整備)を行い、未然に故障を防ぎ、次の点検までの安心を提供いたします。

## 点検整備の時期と種類

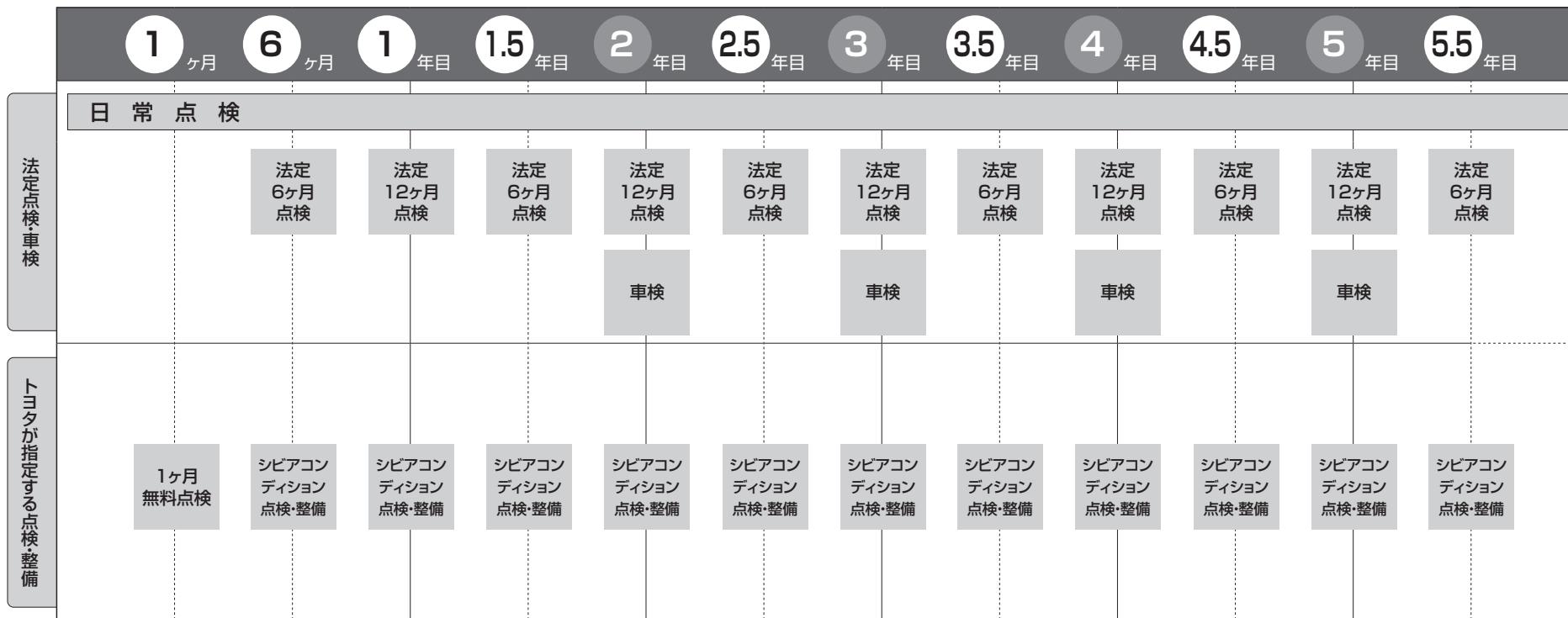
### ■ トヨタ車の点検整備・検査

自動車は多くの部品からなり、ご使用中に各部が摩耗したり、劣化します。

トヨタ車の点検整備・検査には、法令で定められた点検整備(法定点検)・検査と、トヨタが指定している点検整備がございます。

定期的に点検を行い、その結果必要となった整備や部品交換を実施いただくことは、末永くお車をお使いいただく上で大切なことです。

### ■ 適切な時期に安心の点検・整備を



## ■ 法令で定められた点検整備・検査

お車を常に安全な状態でご使用いただけるように、道路運送車両法で定期的に実施することがお客様に義務付けされた点検整備および検査です。

- 日常点検： エンジンオイルの量、灯火類の作用など
- 定期点検<sup>1</sup>整備 (6ヶ月点検)： ブレーキの液漏れ、ファンベルトの緩み・損傷など  
(12ヶ月点検)： ブレーキディスクの摩耗・損傷、燃料装置の燃料漏れなど
- 継続検査(車検)： 保安基準に適合しているか、テスターや目視によって検査

定期点検整備は、劣化した部分を整備するとともに、今後の変化も予測して必要な整備(予防整備)を行い、故障を未然に防ぎ、次の点検までの安心を提供するものです。継続検査(車検)は、その時点で国(保安基準)に適合しているかどうかを検査するものです。

<sup>1</sup> 定期点検項目は、点検整備方式をご参照ください。

## ■ トヨタが指定している点検整備

通常より厳しい条件で使用される場合の点検整備や油脂類、部品の定期的な交換および、安心して快適にご使用いただくための点検整備です。

### シビアコンディション<sup>2</sup>時の点検整備:

一般的な使われ方よりも厳しい状態で使用される場合は、通常より短い期間での点検整備が必要になります。

### \*<sup>2</sup> シビアコンディション

悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転者が体に衝撃(突き上げ感)を感じる荒れた路面</li> <li>石をはね上げたり、わだち等により下廻りを当てたりする機会の多い路面、ホコリの多い路面 (目安:走行距離の30%以上)</li> </ul>
山道、登降坂路の 頻繁な走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>登り下りが多く、ブレーキの使用回数が多い場合 (目安:走行距離の30%以上)</li> </ul>
短距離走行の 繰り返し	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回の走行距離が短く、水温(各部の温度)が低い状態での走行が多い走り方をする場合(目安:8km以下/回)</li> </ul>
高地走行が多い (ディーゼル車のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標高2,000m以上の高地での走行頻度が多い場合 (目安:走行距離の30%以上)</li> </ul>
長時間のアイドリング または、多頻度の 低速走行 (ディーゼル車を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回の運転で走行頻度に対しアイドリング時間が長い場合 (目安:1日のアイドリングでの累積時間が2時間程度)</li> <li>1回の運転で低速での走行頻度が多い場合 (目安:1日で車速10~15km/hでの走行距離が30km程度)</li> </ul>

上記よりさらに厳しい条件で使用される場合は、より短い期間での点検整備が必要になります。

### 新車時無料点検:

登録後1ヶ月(または1,000km走行時のどちらか早い方)トヨタ販売店にて無料で点検を実施します。

### 油脂類、部品の定期的な交換:

外観の点検では劣化の判断が困難な油脂類、部品

## 点検整備方式

点検整備方式とは、「法令で定められた点検整備」と「トヨタが指定している点検整備」の項目と実施時期をまとめたものです。

トヨタが指定している点検整備項目および定期交換部品の実施時期が、点検整備方式に示す内容と著しく走行条件と異なる場合は、この時期より早めに点検整備する必要があります。

## ■ 点検整備方式の見方

- ① ●および◆は法令で定められた点検時期を示し、そのうち◆は距離項目を示します。

6(12)ヶ月の距離項目は、自動車の登録日または前回の定期点検から走行距離が4,000km以下／6ヶ月(8,000km以下／年)の場合、1回に限り点検を省略することができます。但し続けて2回の省略はできません。

- ② ○はトヨタが指定している点検時期を示します。

- ③ ◇はトヨタが指定しているシビアコンディション時の点検時期を示します。

条件 A:悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)

B:山道、登降坂路の頻繁な走行

C:短距離走行の繰り返し

D:高地走行が多い<sup>※1</sup>(標高2,000m以上の高地)

※1 ディーゼル車のみ

E:長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行<sup>※2</sup>

※2 ディーゼル車を除く

走行条件の詳細は、点検整備の時期と種類「シビアコンディション時の点検整備」を参照ください。

- ④ 「走行キロごと交換」は、使用開始より走行距離で点検または交換した方がよい部品の点検距離を示します。

- ⑤ 「年ごと交換」は、定期的に交換した方がよい部品の交換時期を示します。

- ⑥ [ ]は第1回目の交換時期を示します。

- ⑦ 「 」印は、シビアコンディション時の交換時期を示します。

点検箇所		点検項目	点検整備時期	備考
原動機	本体	日:6月常点検	6月月ごと	
		かかり具合及び異音	●	
		低速及び加速の状態	●	
		排気の状態	●	
		エア・クリーナ・エレメントの状態	◆	
		弁すき間	●	○自動調整式は点検不要
	潤滑装置	油漏れ	●	
		オイルの量	●	
	燃料装置	燃料漏れ	●	
		水量	●	○初回は1回点検
動装置		機能及びディスク・ブレーキ	損傷	
		倍力装置	エア・クリーナの詰まり	
			機能	
		ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間 シューの摺動部分及びライニングの摩耗	● ディスク・ブレーキは点検不要 ○同上
			ドラムの摩耗及び損傷	● 同上
		ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間 パッドの摩耗	● ドラム・ブレーキは点検不要 ○同上
			ディスクの摩耗及び損傷	● 同上

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位:年	走行キロごと 交換:千km	
ブレーキホース	4	200	
ブレーキ液	2		
マスター缸のカップ及びブーツ等ゴム	4		
ホールシリンダのカップ及びブーツ等ゴム	4		
ディスクキャリパのシール及びブーツ等ゴム	4		
トランスミッションオイル及びトランスファオイル		100	
ディファレンシャルオイル	2(3)	40	
オートマチックトランスミッションオイル		100[50]	CVT車
エアクーラー・エレメント		50[25]	
エンジンオイル	1	15[7.5]	ターボ車を除く
		10[5.0]	ターボ車
オーバーナンバー		15[7.5]	ターボ車を除く